

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称： ポピンズナーサリースクール名東	種別： 保育所
代表者氏名： 小関 洋子	定員（利用人数）： 60名（32名）
所在地： 名古屋市名東区亀の井2丁目269番地	
TEL： 052-753-3615	
ホームページ： https://www.poppins.co.jp/educare/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成29年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ポピンズエデュケア	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称） 名 嘱託医： 2名
	園長： 1名 栄養士： 2名
	保育士： 12名 看護師： 1名
施設・設備の概要	保育室： 3室 調理室・乳幼児トイレ・沐浴室
	園庭

③理念・基本方針

人生で最も重要な時期の人間教育を目指します

- ①寛容な人間
- ②聡明で愛情深い人間
- ③探求心旺盛な人間
- ④グローバル社会で活躍できる人間

- ・ポピンズアプローチを実施し、子ども達が興味関心を持っているものを見極め、個々にあった発達を促します。
- ・保護者の思いを受け止めつつ、常に子どもの立場・視点に立ち、保育所保育指針に即した保育を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

・全国的に保育事業を展開している株式会社ポピンズ（現 株式会社ポピンズエデュケア）が、平成29年4月1日に名古屋市名東区地下鉄一社駅南の丘陵地に設立した認可保育所である。住宅地の中に位置し近くに幾つもの公園があり、子育てには良い環境である。保育対象児が0歳から3歳ということで3歳児は定員を下回る状況である。地域特性に応じた保育需要へ対応するため、令和7年度からは5歳児まで受け入れる予定である。

・教育（エデュケーション）と保育（ケア）を融合させた独自のメソッド「エデュケア」を実践。ハーバード大学やスタンフォード大学など世界最先端の幼児教育や脳科学の視点積極的に取り入れた「ポピンズアプローチ」を開発するなど、子ども一人ひとりの可能性を育むための最良プログラムと環境の下で保育を展開している。

・国際規格ISO9001（品質マネジメントシステム）やISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠して運営を行っており、各種手順書・マニュアルが整備されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 9月 11日（契約日）～ 令和 7年 3月 27日（評価決定日） 【令和 6年 12月 3日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （令和 2 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【保育の質向上に向けた取組】

・子どもの脳の8つの機能の発達に合わせた教育方法（ポピンズアプローチ）を実践し、教育（エデュケーション）と保育（ケア）を組み合わせた独自手法（エデュケア）で子どもの可能性を引き出す保育に取り組んでいる。

・法人に専門部隊があり、研修実施や管理を統括している。全職員の研修が管理され、職員はいつでも受講すべき研修及び受講した記録が確認できるようになっている。

・職員が情報を共有し乳幼児期の子どもの心身の発達や活動実態の個人差を踏まえつつ、子どもの気持ちを受け止め、一人ひとりの長所に目を向けて職員全員で子どもを育てる共通認識のもとで保育を行っている。

【ICT化の取組】

・「ポピンズシステム」を使い登降園・出退勤の管理や保護者と保育士等とが連絡事項・健診結果・スケジュール・各種申込など情報交換に役だて効率化を図っている。

【制度、マニュアルの整備】

・目標管理/コンピテンシー評価にて目標の達成状況や職位に相応しい行動・態度であるかどうかの人事評価を行い、賃金制度と結び付け総合的な人事管理を行っている。

・国際規格ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠した運営を行っており、マニュアルや各種の実施記録が整備され、保育品質の維持・向上の土台となっている。

【施設長のリーダーシップ】

・施設長は「愛と感謝」の気持ちをもって園児、保護者、職員に対して接しており、その姿が職員の意識を向上させ、笑顔の多い職員集団を形成し、保護者の満足につながっている。

◇改善を求められる点

【計画的な運営について】

・来年度から5歳児まで受け入れる計画があるが、法人として決定した時期は今年度の夏頃に保護者に説明したのはその後であったとのことである。従前から課題となっていたことなので、本来であれば保育者の育成・スキルアップ、保護者への説明、園児の募集、学童保育の廃止等について「中・長期計画」を策定し職員や保護者の理解を得ながら計画的に実施すべき内容であると考えます。

【透明性の確保について】

・事業計画、苦情、財務情報、自己評価結果等を公表することにより、運営の透明性を確保する取り組みを進められたい。また、苦情への対応結果、第三者評価での指摘事項への対応結果等についても公表を検討されたい。

【地域との交流について】

・災害対応としても地域との交流は欠かせないので、地域の行政機関、自治会、福祉関係機関等との更なる連携に取り組まれたい。
・実習生の受入、地域における公益的な取組のさらなる実施、ボランティアの受入等地域との関わりを自ら積極的に動いて、深化されることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

高く評価いただいた点は今後も継続・強化し、改善点については一つずつ取り組んでまいります。特に【計画的な運営】に関しては、2025年度からの「0歳-5歳の受入拡大」にあたり、園児の募集計画・実行項目や地域・小学校との積極的な交流・連携の計画を具体的に記していきたい。また、その記しを元に、定期的に振り返りの機会を持ち、保護者様や地域における「選ばれる園」となることを目指します。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・c
三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・企業理念・基本方針は玄関に掲示し、ご利用のしおり（重要事項説明書）にも詳細に記載されている。また、ホームページにも表示されている。 ・企業理念・基本方針は新人研修、スキルアップ研修、月次の全体会議において職員に説明するとともに唱和し意識の高揚を図っている。保護者には、見学時、入園時にご利用のしおりを使い丁寧に説明している。 ・企業理念（働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します）が玄関に掲示されているが、保育園としての理念も明確にして周知されることを期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> ・福祉事業を取り巻く全体的な経営環境の動向は本社が把握し、名古屋支社はインターネットで地域の情報を集めたり、保護者の意見を聞いたりしている。また施設長は自治体が開催するセミナーや名東区の園長会に参加し情報交換や近隣の動向把握に努めている。これらの情報は法人本部が集約し分析を行っている。 ・月一回の全体会議では法人本部が経営状況（予算達成状況、コストの推移、園児の入園予定数や実績等）、経営環境の説明を行い、職員には月次ミーティングにおいて説明し共有を図っている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・従来から経営課題として「0歳児の受け入れ」、「職員の定着率改善」等があげられていたが、今年度になって「0歳-5歳への受入拡大」が決定したことで「設備改修」「職員の定着率改善」等も喫緊の課題とし対応を迫られることとなった。 ・本来であればこれらの課題は保護者、地域住民、職員の理解と協力の下で計画的に取り組むべき内容であるが、園としては決定の知らせがあるまでは具体的な取組が出来ていない状況であった。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉠
<コメント> ・支社と施設長との間では中・長期的な課題について認識を共有し対策の検討が行われている。 ・法人としての中・長期計画の取組の一環として、当園に関する長期の収支予想が示されているが、具体的な中・長期の事業計画が策定されているとは言えない。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・具体的な単年度計画は策定されているが、中・長期計画が策定されていないため、中・長期計画を反映しているとは言えない。園として必要な中・長期的な課題を計画として文書化し、人事異動等が有っても継続的に推進できる体制の構築が望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・行事計画は実施の都度ミーティングで職員が見直している。単年度の事業計画は行事計画の見直し結果や利用者からの意見を考慮し園長と主任が中心になって策定している。 ・単年度の事業計画書全体について職員が話し合い、見直しが出来る体制が望ましい。また、計画の各項目に達成できたかどうか判定できる基準・目安を設定されることを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> ・保護者には、入園時にご利用のしおり（重要事項説明書）で行事予定や保育内容を説明し理解を得ている。また、行事や保育内容等の要点をポピンズシステムで逐一配信し、年間行事計画もシステム上でいつでも見ることが出来るようになっている。 ・現状では行事計画を中心に事業計画の周知・理解を促しているが、今後は行事計画以外で保護者や子どもに関係する項目についても意義・狙いを説明し理解を促すことで、保護者に協力を求めやすい状況を作られることを期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> ・ミーティングで月案・週案について振り返りを行い結果を職員間で共有し保育の質の向上に繋げている。また、園としての自己評価も毎年実施して保護者に開示しているが、評価項目が十分とは言えない。 ・園の保育の質を評価するのに十分な項目で自己評価を毎年実施されることを期待したい。具体的には第三者評価受審のために今回取り組んだ自己評価を、出来るだけ多くの職員の参加で毎年実施し課題を整理するとともに改善状況の推移を共有することが望ましい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> ・施設長、主任、担任の話し合いで明確になった課題は、議事録に記載し改善策を講じている。また、園としての自己評価から明確になった課題も改善に取り組み保育の質の向上に努めている。 ・第三者評価基準に基づく自己評価を毎年実施して、明確になった課題を職員間で共有し、改善する項目について計画・立案し実行することを期待する。改善にあたっては課題についての分析・改善内容を記録に残されると良い。 ・前回の第三者評価結果（指摘項目）に対して具体的な対応がなされていない状況である。当時の第三者評価にかかわった職員の全員が異動して引き継がれなかったとのことであるが、継続的な保育品質の向上のために、課題の引継を確実にを行うことが出来る仕組みの構築を期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<コメント> ・施設長は運営規程に記載されている業務分掌に則り自らの役割、園の運営や方針を会議や研修会で職員へ周知し理解を図っている。また、職員役割分担表を作成して各職員の役割を明確にし、運営が適切に行われるよう指導している。 ・施設長不在時は、主任が職務を代行するよう明文化されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ② ・ c
<コメント> ・施設長は自治体が開催する施設長セミナー等に参加して法令遵守の意義や知識を高める努力をしている。本社から通達される法律関係も併せて園内の会議で説明し職員に周知している。 ・法令遵守の範囲は単に福祉関係の法律だけでなく、社内ルールや社会規範に及ぶことも「コンプライアンス規程」に定め職員に説明している。 ・新入社員にはコンプライアンス研修が実施されているが、全ての職員に毎年法令遵守の研修を行うことを期待する。さらに、園内で法令が遵守されているかどうかを確認する取組も期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	・ b ・ c
<コメント> ・施設長はミーティングで助言したり改善を指導したりすることを通して保育品質の現状を把握している。また、職員とディスカッションをするなかで自身の保育に関する考えを職員に伝え、保育の質の向上に努めている。 ・定期的に保育士の自己評価、園の自己評価、保護者の満足度調査を行い、課題を把握し改善に繋げている。さらにSDGs活動のドキュメンテーションを通して、毎月子どもの成長を職員と学び共有する過程を職員のスキルアップにつなげている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	・ b ・ c
<コメント> ・事業計画に管理経費縮減の取組計画を明記し「支社との連携で子どもの数に合わせてシフトを調整し適正な人員配置とする」、「保育に水の再利用や省エネ活動を取り入れる」、「予算管理の方法を園の事務担当職員に説明することで予算統制を適切に行えるようにする」等で人件費、経費の削減に努めている。また、目標設定/コンピテンシー評価を行い、定期的に職員と面談することで業務の実効性を高めるための能力・知識・意識の向上を図っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ① ・ c
<コメント> ・採用は支社が中心になって人材紹介会社、就職フェア、求人広告などを利用して行っている。新入社員教育は本社の作成した研修計画で行い、園ではOJTにより育成を図っている。 ・定着率が大きな課題となっており、園長が積極的に声掛けをしたり職員の相談に乗ったり、職員同士の話し合いの場を大切にする等職場の人間関係改善に努め、漸くチームとしての繋がりができ始めた所である。			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価規程、賃金規程が作成され昇格、賃金額決定の仕組みは職員に周知されている。また期待する職員像も明確になっている。次年度施設長に就任する予定者には人事、勤怠、評価等についての研修も行なっている。 ・それぞれの職位の職員が行うべき業務やあるべき姿を明確にして、目標管理/コンピテンシー評価により職員の育成と人事評価を一体的に行っている。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は相談しやすい環境作りに取り組むことを重視している。勤怠管理システムで時間外や有給休暇を把握し、平均的に時間外は月10時間以下に抑え、有休はほぼ毎月希望通り取得出来る状態である。また、職員の悩み相談窓口を園内及び支社内に設置し採用時に職員に周知している。 ・ハラスメント対策としては、就業規則でハラスメント禁止を明確にして、研修を毎年全職員に実施したりハラスメントの相談窓口を周知したりする等体制の整備が行われている。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標管理/コンピテンシー評価の仕組みを活用して職員一人ひとりの育成を図っている。職員の目標を達成するために年度初め、中間、年度末に施設長が面談し、達成状況や今後の進め方について見直しを行っている。目標の達成状況は人事評価に繋がり、施設長はきめ細かに達成への支援を行っている。 ・正規職員については人事評価と連携した目標管理制度で育成が図られているが、非常勤職員についても育成の仕組みの構築を期待する。 		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社の研修チームが非常勤職員も含め、全職員が必要とする基礎知識や専門知識に関する研修を詳細に計画し、受講者の研修レポートを参考にして毎年見直しを行っている。オンラインによる動画研修が多く、園長が年間計画を策定し、職員が必要な研修を定められた期間内に受けられるよう配慮している。 		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画には階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等が含まれ特に新任者研修を始めとする階層別研修が充実している。外部からの研修案内は職員の希望を聞きながら参加を勧めている。また、本社が計画する研修以外でもISOで定められた保育の質向上のための研修があり、園内で計画し毎月のミーティングで実施している。 ・研修を管理するシステムで、いつでも受講すべき研修、受講済の研修を確認できるようにし、職員が主体的に必要な研修を確実に受講できるようにしている。 		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ①
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状は実習生やインターン研修の受入は行われていない。 ・養成校から実習生を割り当てる仕組みを把握して、実習生の受け入れを図りたい。受け入れの前には、実習生を受け入れるためのマニュアル整備や実習生を指導する指導員の育成に取り組またい。 		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・園のホームページで企業理念・教育方針・教育内容・保育の特徴等を公表している。 ・法人の財務情報、園としての単年度事業計画、中・長期事業計画、苦情への対応状況、自己評価結果・第三者評価結果への対応状況などについても公表し、一層の透明性の確保に努められることを期待する。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	ⓐ	b	c
<コメント> ・企業として必要な各種規程が整備され、保育に関してもマニュアルの整備がされ職員全員がいつでも閲覧出来る状態になっている。また、経理、人事、コンプライアンス他、必要に応じて職員研修も実施されている。 ・事務、経理、取引等につき定期的に内部監査を実施し、特に財務に関しては毎年、公認会計士による会計監査を受けて適正な運営の実践に努めている。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・コロナ前は地域との交流を行っていた。現在は地域子育て支援事業の一環でミニ広場、子どもふれあい広場への参加を行っているが活発な交流とは言い難い。 ・保育園の適正な運営を図るために地域の識者（自治会長や民生・児童委員）、保護者、施設オーナー等と運営委員会を年2回開催し、園の運営全般を説明し意見を聞いている。この会議で地域の情報や要望を聞き取り、地域交流に繋げている。 ・地域交流については活発とは言えない状況であるが、今後4、5歳児の受入により地域との交流が増加することが予想される。「地域交流」、「地域貢献」を園の事業計画に明確に掲げ、地域に密着した関係づくりに積極的に取り組まれる事を期待したい。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b	ⓒ
<コメント> ・ボランティアの受入れ、学校教育・体験教室への協力は現在実施していない。 ・来年度から5歳児まで受け入れる。地域との密接な関係を築くことは今後の園の円滑な運営を考えるうえで必須の課題である。受入方針や体制を明確にして、特に子どもと直接接する場面では十分な準備を行い、ボランティアの受入や学校教育への協力に取組まれることを期待したい。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・区の民生こども課、児童相談所、消防署、医療機関、小学校、療育センター等必要に応じて情報交換、連携を行っているが定期的に連携を取るまでには至っていない。 ・これらの社会資源を電話帳にまとめて職員が利用できるようにしているが、記載内容を充実させるとともに、地域において共通の課題について定期的に話し合うことが出来る関係を築くことを検討されたい。				

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> ・施設長は区の毎月の園長会に参加し地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、年2回開催する運営委員会においても自治会長、民生・児童委員等から地域のニーズを聞いている。 ・地域貢献の方針を明確に打ち出し、地域のイベントに積極的に参加・参画することで地域の福祉ニーズ把握に努められると良い。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人の方針としては社会貢献を掲げている。具体的な園の活動としてはミニ広場、子どもふれあい広場への参加・子育て相談への対応があげられる。 ・「地域における公益的な事業・活動」についてその内容を把握したうえで、まずは保育の専門知識を活用してなお一層の地域貢献を検討されることを期待する。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> ・全体的な計画、重要事項説明書の中に、利用者を尊重した保育サービスの実施について明記し、全職員に周知する努力はしているが、子どもを尊重した保育の提供に関する全国保育士会倫理綱領や規程、保育所保育指針等について、職員が理解し実践するための取組をされたい。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> ・現状では虐待通報などのケースはないが、保護者の子どもへの言葉かけに不適切ではないかと思われる強い口調が見られるケースがあった。保護者の抱く子育ての悩みや負担感などへの気配りをする事で虐待防止に繋げるよう努めている。 ・個人情報保護運用マニュアル、特定個人情報等取扱規程、子ども虐待防止マニュアルを作成し子どものプライバシーと権利擁護に配慮した保育が行われている。 ・トイレの扉が安全面を重視し外してあったり、昼寝前のオムツ交換などがフロアで行われていた。オープンになりがちな場所では、衝立を使う等、プライバシーを守れるような工夫を意識されたい。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b	c
<コメント> ・エントランスに重要事項説明書を掲示し誰でも情報が得られるようになっている。名東区役所民生子ども課に誰でも施設の情報が理解していただけるように保育目標・保育概要・園内写真・一日の流れなどを掲載したパンフレットを設置し、利用希望者に周知している。 ・園見学を随時受付ており、見学者には重要事項説明書に基づき説明をし、パンフレットを配布している。 ・年に2回開催される名東区主催のすくすく広場に、施設長自ら出向き地域の子育て中の親子と交流を図り自園のアピールをする機会にもしている。				

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に親子面談を1時間程度行い重要事項説明書について丁寧に保護者に説明をしている。 ・ポピズシステム上で最新の情報が確認できるようにしたり、別途壁面にも掲示し、重要度によっては資料の配布も行っている。入園当初のならば保育については、0歳児から3歳児と低年齢の子どもの負担を考慮し、家庭の実情や保護者の意向に合わせて保育時間を個々に決めている。 		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長やポピズエデュケア名古屋支社を相談窓口として設け、退園後も継続した対応がしていけるようにしている。 ・退園後保護者がシステムにアクセス可能な期間は3か月と記載されているが、実際には、園を訪問されたり、電話で相談されるケースもあり随時対応している。保護者に相談窓口、相談方法、担当者について説明する文書の作成がされていない現状がある。今後、卒園・退園・転園後の相談方法や担当者について説明を行うとともに、その内容を記載した文書を作成することを検討されたい。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に2回地域の代表者、本社、建物のオーナー、保護者代表2名、園長、主任をメンバーとして運営委員会を開催している。そこで上げられた課題や要望を園運営に活かしている。 ・個人懇談会（年1回）、保育参観（年2回）を実施して、子どもの状況や家庭での様子を把握できるよう取り組んでいる。その後、月次ミーティング等で報告・検討し、具体的な改善を行っている。今年度は新しい取り組みとして親子遠足を実施し保護者交流を図った。また、毎年定期的に顧客満足度調査を実施し、必要な対応策を職員で話し合い、結果を保護者に開示している。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に要望・苦情に関する相談窓口について記載し入園説明会にて周知している。エントランスには苦情解決の仕組みについて掲示がある。「苦情解決に関し社会性や客観性を確保し、利用者の立場を配慮した適切な対応を確保するため、委員の意見を聴取する」として第三者委員を設置している。 ・苦情としては最近は無いが、2022年8月に「汚れた衣類の入れ間違いについて保護者から苦情があったので、職員に周知し対応を検討した」との記録があった。以降、保育士が汚れ物の点検を丁寧にしよう心がけている。保護者からの小さな苦情も対応を検討し記録することで保育の質の向上につなげている。 		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時などの保護者との日々のコミュニケーションや懇談時に、意見や相談を受ける環境を作るよう心掛け、玄関に意見箱を設置している。 ・保護者が何でも言える状況を作るために保護者から声を掛けられたら直ぐ対応することを心がけている。相談内容によって、保護者が安心して話せるように応接室や空いた保育室で受け入れをしている。 ・ポピズメモリー（連絡帳）に意見や相談を気兼ねなく記載するよう、入園説明会等で保護者に伝えている。 		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回ISO顧客満足度調査アンケートを実施し、保護者の意向把握に努めている。 ・ISO顧客満足度調査アンケートの集計結果を基に相談や意見を把握し、改善策を保護者へフィードバックしている。 ・日々の相談や意見については送迎時やポピズメモリーなどで担任が対応し、回答が難しいものに関しては、施設長もしくは主任が対応し、その後全スタッフに周知し共有している。 ・全クラスに関わることは、週・月次ミーティング、急ぎ対応が必要な場合は緊急ミーティングを開催して対応し、職種を問わず全職員に周知している。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」を作成し、職員に周知し外部研修、園内研修で危機管理に関する職員のスキルアップに努めている。 ・「緊急時連絡先一覧表」を作成し、迅速に対応できるようにしたり、事故、怪我、クレーム報告書を作成し、職員に周知している。 ・本社、支社のリスクマネジメントに関する事例を基に職員間でディスカッションし、我が事として考えるようにしている。 ・クラス毎に重大案件発生時の処理手順についてや年齢別危険箇所マップが掲示され職員の意識の徹底を図る努力が見られる。 		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の「保育所における感染症ガイドライン」をもとに自園の感染症予防マニュアルを作成し、職員に周知している。 ・感染症発生時には、子どものプライバシーに配慮しつつエントランスに病名のみを掲示している。 ・日頃から職員が検温等の徹底や空気清浄機の設置や低年齢の子どもの保育であることからうがい時に使い捨て紙コップや手洗い後にハンドペーパーを利用する等感染症予防に努めている。 		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応マニュアルをもとに入園直後(4/19)に安否確認のテストメールを発信し確認を行なうと共に安否確認の方法がすべての職員に周知されている。また、避難訓練計画書を作成し、火災・地震・不審者の災害種別や朝、夜など、様々な時間を想定した訓練を毎月実施している。 ・南海トラフ地震の発生が危惧されている昨今、地域との連携は欠かせない。地元の行政・消防署・警察・自治会・福祉関係等と連携した訓練を実施、推進されるよう努められたい。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本業務マニュアルを作成し、定期的に見直して、研修などで職員に周知しているが、マニュアルだけでは保育の標準的な実施は確立できない。 ・子どもの主体性を育てるための応答的な関わりや丁寧な保育を実施するために職員が共通理解し、保育の質の水準が変わることのないようにするためにも施設長・主任保育士を中心にチームで標準的な実施方法について現場とのさらなる整合性を図られたい。 		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人に合わせた月ごとの個別カリキュラムを作成し保育を行っている。指導計画等パソコンに入力・管理し保育士が共有している。 ・定期的な内部監査によって検証・見直しを行うことで組織としての保育の質を保つ仕組みはあるが、職員一人ひとりが日常的に活用出来るか、また活用しているかが重要である。子ども一人一人の姿から子どもへの理解を深め、保育の実施方法の改善点を考える中で保育の質の向上を目指されたい。 			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前のアセスメントにもとづき、家庭での様子、アレルギー疾患、障がいに関して医療や療育施設との連携、発達の状況を記録した成長記録などを踏まえて指導計画を作成し個別指導計画につなげている。 ・指導計画作成にあたっては、本社エリアの看護師チーム、栄養士チームの意見も参考にしている。 			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフミーティングにおいて一人ひとりの子どもがどのように育っているのか確認し、毎日の振り返りの中で子どもが何を見て何に気づき、どうしたら発展するのかということを看護師、栄養士の意見も取り入れながら指導計画の見直しを行っている。 ・年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、日誌、個別指導計画に「評価・反省」欄を設けて振り返りを行ない見直し、改善に反映している。 			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全クラス、タブレット内の日誌に個人記録、子どもの姿など日々の子どもの状況を記録している。 ・子ども一人一人の食事の状況や家庭の状況は児童票に綴り、全職員が閲覧し、状況に変化があれば記録し、共有している。 			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前面談で個人情報の取り扱いについて保護者に説明をし、同意書を取っている。 ・利用者に関する書類は保存期間を定め、鍵のかかる書庫に保管している。 ・取得した情報はシステム上で保存され国際規格IS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠して管理されているので安全性が高いと判断出来る。個人情報の管理について、スタッフは管理方法を学び、研修と確認テストを受け理解している。 			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1- (1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1 - (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて施設長、主任を中心に保育の全体的な計画を作成しているが、全体的な計画は、現場の職員が参画し、共通理解と協力体制は欠くことができない。まずは、各学年のリーダーの役割をする職員を巻き込みながら保育の質の向上を組織的に図られたい。				
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b	c
<コメント> ・ 室内の温度・湿度・換気などの環境は適切な状況に保持できるように、温度計や空気清浄機で調節している。床暖房や、おむつの交換台の設置、指詰め防止の設置など安全対策が充実している。 ・ オープンスペースを取り入れ、段差のない環境が設定され子どもが安全に利用しやすい設備を整え一人一人の子どもがくつろいだり落ち着けるような配慮をしている。				
A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 個々の家庭環境、保育時間や子どもの発達に対し、園全体で共通理解が得られるよう話し合いの場を設け、3歳未満児においては毎月個別指導計画を作成し、自分でできることは自分でする意欲を育て、子どもの自己主張を受け止めながら、思いやりのある言葉かけを行っている。 ・ 子どもの気付き・発想・工夫を大切にしながら、子どもとともに環境を再構成していくための適切な援助を「保育の手引き」としてまとめ、日々の振り返りの中から模索し保育内容の向上に繋げられたい。				
A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ	b	c
<コメント> ・ 3歳未満児においては排泄チェックリスト表を毎回記入し、個々の間隔に合わせてトイレトレーニングを進めている。子どもが自ら進んで行こうと思えるようにトイレの中を清潔に保ち環境を整えている。 ・ 3歳児においては、靴や上着の片付けなどを自分で行えるよう机の配置、ロッカーの使い方など工夫して子どもの「今日は自分でやりたい」「今日は甘えたい」など一人ひとりの気持ちを尊重して子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるようにしている。				
A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	ⓑ	c
<コメント> ・ 事前に近隣の公園や遊歩道等の危険場所や遊具の対象年齢の確認を行い、園独自の散歩マップを作成している。気候のよい時期には戸外へ出かけ、遊びの中で安全でのびのびと身体を動かし活動できるよう配慮している。また、道の歩き方、信号の渡り方など伝え、ルールがあることを知り、経験することで少しずつ身につけられるようにしている。 ・ 遊びのコーナーを設けて色々な素材や種類の玩具を揃え自分の好きな遊びを選びやすいようにしているが、子どもが主体的に物に関わって遊ぶことができるよう、探索活動の充実について職員で検討・工夫されたい。保育は子どもを観察するところから始まるので、子どもを主体とする保育実践をさらに積み重ねていくことに期待したい。				

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<コメント> ・非該当		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・クラスの子どもの発達に合わせて玩具を配置し、コーナー遊びができるようにしている。今、子どもが何に興味があるか、何を体験させたいかなど普段から子どもの様子を観察しながら、玩具や絵本を用意したり入れ替えたりしている。また、活動に応じて机や棚を移動し安全に配慮しながら活動できるようにしている。子ども同士の噛みつきや引っかきなどのトラブルは少なく情緒的にも安定している。 ・子どもの興味関心は様々であることから、保育が保育士主導にならないような工夫と配慮をされたい。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ⑦ ・ c
<コメント> ・3歳以上児が少ないことから、同年齢の集団としての関わりが持ちにくい現状が見られる。同系列の保育園との交流や近隣の保育園との交流に積極的に取り組まれない。 ・朝、夕は子どもたちが自由に遊べる時間や空間を確保しているが、日中の活動は一斉保育が多いと思われる。来年度は5歳児までの受け入れが始まる。今後の環境作りや幼児保育についての考え方をチームで検討されたい。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑧ ・ c
<コメント> ・医療機関(発達支援センター)と連携して園訪問を受けたり、情報を共有したりして保育に取り組んでいる。現在、障がい名を持つ子どもはいない。 ・子どもの行動には必ず意味があり、個の特性を理解・尊重し生かされる保育の工夫をされたい。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	⑨ ・ b ・ c
<コメント> ・保護者の急な勤務時間の変更に対応したり、保護者の様子を見て保育時間を延長するような細やかな配慮をしている。延長保育の担当を概ね固定しているので、保護者からも「お迎えの時今日の様子や出来事を教えてくれたりアドバイスをくれたりする」と好評である。 ・異年齢間で合同で遊べる環境を設定し、一緒に関わりながら好きな遊びを楽しんだり、降園まで保育士に甘えたりして安心して過ごせるような雰囲気大切にしている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> ・非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> ・登園時には視診、触診、検温を行い、メモリー(連絡ノート電子版)で保護者と昨夜から登園までの子どもの健康状態など家庭との連携を密接に取っている。また、体調の変化、怪我などが起きた時はマニュアルに沿って報告・連絡を行い、事後の経過も伝え合っている。 ・0歳~2歳児は午睡チェックを5分おきに行い記録に残している。睡眠時の子どもの顔色が確認できる明るさに留意し乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する取組を丁寧に行っている。保育室には子どもの睡眠時に注意すべきことが分かりやすい言葉で掲示されている。		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> ・健康診断、歯科健診の結果を職員間で周知するとともに、システムにて保護者に伝えている。異常が見られた場合には、保護者に詳しく伝え、家庭でできることや保育の中で子どもに伝えることなど一緒に考えるようにしている。歯磨きは3歳以上の子どもが行っている。子どもたちに歯磨きの大切さを伝えるために、保健指導を行っている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> ・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対しては、医師からの指示の下で適切な対応を行っている。アレルギー疾患のある子どもには、栄養士と研修（除去食児対応の仕方）を受けた職員が1名付いて、個別対応を行い誤食などが起きないように留意している。保護者とは月に1回栄養士との面談を行い連携を密にし、他の子どもには、アレルギーがある為に席を離して食事をしていることを年齢に応じた内容で伝えている。		
A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> ・食育を通して、さまざまな食材に触れたり、簡単なクッキングをしたりして食に興味を持てるような取り組みを行っている。苦手な物は無理強いせず、食べてみたいと思えるように働きかけている。また、子どもが苦手な物に挑戦した時は、周りの保育士と一緒に褒めて子どもの意欲を引き出している。 ・季節に応じた菜園活動などを通じて、自分が育てた食材が食事に出てくるといった喜びを味わわせ、さらに楽しく食事できるように工夫したり、月一回の郷土料理のほか外国の料理を紹介したり、厨房で作って食べたりしながら世界について関心を持てるようにしている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ② ・ c
<コメント> ・給食日誌、衛生チェックリストから全ての食事の温度測定など、マニュアルに基づき衛生管理を行っていることを確認した。調理場は子どもの食事の様子が見やすい配置となっており、一人ずつトレイで配膳されている。アレルギー疾患の食事については誤食のないようトレイに除去の内容と代替について立札を置き職員が呼称するなどして徹底している。担任と調理員が連携を取りながら子どもの食事の様子を観察し、体調面や量などを調節するようにしている。 ・3歳児は汁碗、茶碗、皿などをトレイに載せて提供しているが、3歳未満児はワンプレーットの食器を使っている。ワンプレーットの皿はそれぞれの献立を味わう観点及び子どもが器を手で持つという観点からも別々の器にするなど改善を検討されたい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2- (1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> ・家庭との日常的な情報交換では園での様子をできるだけ細かく丁寧に伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、子どもができるようになったことなどを一緒に喜び子育てを共有するようにしている。 ・保育参観・親子遠足など保護者参加型の行事を実施し、園での様子や友だちとの関わりを見てもらっている。また、これらの行事は保護者の交流の場としての役割も果たしている。その振り返りから保護者へのアプローチの仕方など課題を見つけることができている。		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 玄関ホールでの受け入れ時、子どもと保護者の様子を職員が把握しやすく、日頃から保護者が話しやすい雰囲気大切に信頼関係を築く取り組みを工夫している。ポピンズメモリー（連絡帳）や登降園時に相談を受けた場合は、すぐに施設長と共有し、迅速に対応している。 ・ 個人面談では、保護者が普段なかなか話せないことなどを話す機会として時間を設け、面談内容を書面に残し、ミーティングで全職員に共有している。保護者自身の主体性や自己決定を尊重しつつ保育士だからこその子育て支援を心掛け、子育ての喜びや自信に繋がるよう支援している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 登降園時の観察で、子どもに怪我がある場合には、怪我をした時の様子など詳しく聞き取り、全職員へ共有している。日頃から保護者の子どもに接する様子や保護者の表情などをよく観察し、いつでも誰にでも虐待は起こりうるという意識を持ちアンテナを高く保つようになっている。 ・ 情緒が安定しない子どもや普段の様子と違う様子が見られる場合には、全職員に共有し、気にかけて見るようにし、何かあればすぐに担任に伝える体勢ができています。虐待が明らかになった時には、すぐに名東区役所民生子ども課、児童相談所など関係機関に連絡ができるようになっている。 ・ 虐待防止研修に併せて不適切保育についても職員研修を実施し、虐待防止に努められたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> ・ 担任間では、日々子どもの発達やその日の保育について日誌や週案、月案、年間計画などに、評価、反省を記入して、振り返りをしている。 ・ 子どもの成長記録と同様に保育士にとっても自己の評価をすることでその成長過程は貴重なものとなり、次への保育実践の改善や専門性の向上につながる。施設長は「愛と感謝」の気持ちを持って園児や保護者だけでなく職員に対しても同じ態度で接している。そのことが保育の礎となり保育現場を支えている。 ・ 子どもをどう理解するか、子どもの権利とは、子どもの最善の利益をどう考えるかなど保育所保育指針から読み取り、人権セルフチェックや一人ひとりの研修記録や自己評価と合わせてポートフォリオにまとめ保育士の成長記録として自己研鑽されたい。今後とも保育全体の質的向上に繋がるよう継続的な努力を期待したい。		